

叙位・叙勲等の上申書類記載例、関係法令・基本通達等

を網羅した待望の改訂版発行!!

4訂版

消防表彰事務の手引

消防表彰事務研究会 編

- A5判 ● 360頁 ● 上製ビニールクロス装
- 定価 (本体4,400円+税)
ISBN978-4-8090-2435-1 C3031 ¥4400E
- 内容現在 平成29年5月1日

◆平成29年2月の「消防表彰規程」と「叙位、叙勲の事務について（通知）」の改正を加えた最新内容

目次

- 序章
- 第1章 叙位
- 第2章 叙勲
- 第3章 褒章
- 第4章 消防庁長官表彰
- 第5章 退職消防団員報償
- 第6章 総務大臣表彰
- 第7章 勲章の伝達等
- 第8章 都道府県消防防災関係事務従事職員表彰
- 第9章 消防庁で実施しているその他の表彰
- 参考 (4訂版で改正・追加されたもののみ掲載)
 - 第1 法令等
 - (表彰関係法令)
 - 2 位階令
 - 10 勲章褫奪令
 - (消防関係規程)
 - 32 消防表彰規程
 - 34 非常勤消防団等に係る損害補償の基準を定める政令〔抄〕
 - 第2 基本通達
 - 1 叙位、叙勲の事務について (通知)
 - 5・6 「叙位、叙勲の事務について」の一部改正について (平成21年4月消防総第326号、平成29年2月第93号)
 - 7 方面隊長の叙勲評価上の取扱いについて (平成21年4月消防総第320号)
 - 10 消防表彰規程に基づく表彰について (通知) (改正平成21年6月消防総第433号、平成27年1月第245号、平成29年2月第34号)
 - 11 退職消防団員報償規程の取扱いについて (通知)
 - 13 「退職消防団員報償規程の取扱いについて」の一部改正について (平成23年5月消防総第426号)
 - 第3 事例、質疑応答
 - 第4 資料

発刊に当たって

2016年は、観測史上初めて震度7が連続して発生した熊本地震により甚大な被害が生じた年です。また、その5年前には東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)が起こり、今なお不自由な生活を強いられている方々がおられます。このような地震災害に加え、大規模火災や台風等による自然災害も頻発するなど、住民生活を脅かす災害の態様は益々複雑多様化しているといえます。

この間、消防行政は多くの課題に直面しながらも、地域住民の安心・安全の確保を使命とする責務を果たすため、様々な充実強化策を講じて参りましたが、今後、発生が危惧されている大規模災害に備え、国民の消防に対する期待は益々高まっています。

このような中、災害発生時には、地域住民の安心・安全を確保するため、身を挺して消火活動や救助活動等に従事されるなど日夜献身的な活動を続けられている消防職団員のご労苦に報いるためには、表彰制度の意義が益々重要となって参ります。

本書は、このような意義のもと、消防関係者の表彰事務が適正かつ円滑に運用されることを期待してとりまとめられたところであり、今般、消防表彰規程の改正など、近年の表彰関係制度の改正等を踏まえ、より一層解説等に意を尽くして、版を改めて発刊することとなりました。

この改訂版が、各地方公共団体における表彰事務担当の皆様の事務処理の一助となれば幸いです。

平成29年6月

消防表彰事務研究会

すぐに
チェック!



詳しい内容は、こちらまで!

東京法令

検索

<http://www.tokyo-horei.co.jp/>

東京法令出版

表彰事務を担う、あなたをサポート!

～表彰事務担当者必携の手引書～

豊富な内容を詳解

消防職・団員に授与される叙位・叙勲・褒章、消防庁長官表彰等の意義、沿革、対象者、運用基準を詳しく説明しました。

円滑な実務に最適

最近の制度・改正等を踏まえ、上申・手続上の留意事項等を多数の様式記載例により、表彰事務の適正かつ円滑な運用が図られます。

表彰制度の理解を深化

表彰関係法令、規程、通達、実例、資料等を掲載して消防表彰制度の理解をより深めるようにしました。

6 第1章 叙位

1 叙位の意義と沿革

1 意義

叙位とは、国家又は社会公共に対して功労のある者を、その功労の程度に応じて、位に叙し、荣誉を与えることをいう。

なお、昭和21年5月3日の閣議決定により、生存者に対する運用は停止され、死亡者についてのみ運用されている。

2 沿革

叙位制度は、我が国の栄典制度の中で最も歴史が古く、その起源は遠く推古天皇の時代に発するものといわれている。

すなわち「冠位十二等」に始まり、「黄、白、赤、青、黒」の五等に分けられ、文官に改められたり、武官に改められたり、また、戦前には「冠位」に代わって「位階」が設けられ、戦後は「位階」が廃止され、「叙位」が設けられた。

238 参考

第2 基本通達

1 叙位、叙勲の事務について（通知）

（平成19年7月13日 消防総第330号
各都道府県消防主官部長あて 消防庁総務課長）

〔沿革〕平成20年1月10日消防総第3号、3月12日第108号、10月15日第485号、21年4月24日第326号、29年2月10日第93号改正

叙位、叙勲の事務については、「叙位、叙勲の事務について」（平成16年10月1日付消防総第383号消防庁総務課長通知）により運用してきたところですが、危険業務従事者叙勲の一部改正に伴う基準の明確化、事務の簡素化を行う等内容の整備を行い、別紙のとおり事務処理要領を定めたので今後運用に遺漏なきようお願いいたします。

なお、貴職におかれましては、貴都道府県内市町村に対してもこの旨周知されるようお願いいたします。

（別紙）

叙位・叙勲事務処理要領

第1 叙位

1 趣旨

叙位は、位階令（大正15年10月21日勅令第325号）に基づき、文武官叙位進階内則

内容
見本

14 第1章 叙位

様式第7号（記載例）

履 歴 書

本籍 東京都千代田区〇〇2丁目1番2号
現住所 千100-0000
東京都千代田区△△2丁目1番2号

町村の所属や事務組合等には所属の前に「都道府県名」を記載すること。
例) 元 〇〇県〇〇町

改姓のある者については、功績調書・履歴書の氏名の下に括弧書きで「(旧氏名〇〇〇〇)」と記載すること。

元 △△市 消防士 〇〇太郎
(旧氏名 安 全 太 郎)
昭和〇年△月〇日生 (〇歳)

（最終学歴）

昭和〇年△月〇日 〇〇県立△△高等学校卒業

（消防歴）

※吏員の場合

（司令長以下は、階級異動年月日を記載し、司令長以上は、異動時毎に記載し補職を併記すること。）

昭和〇年〇月〇日 〇〇市 消防士
公安職〇等級〇号給（〇〇〇円）

昭和〇年〇月〇日 〇〇市 消防司令
公安職〇等級〇号給（〇〇〇円）

昭和〇年〇月〇日 〇〇市 消防司令長
〇〇消防署 署長
公安職〇等級〇号給（〇〇〇円）

昭和〇年〇月〇日 〇〇市 消防司令長
〇〇消防本部 〇〇課長
公安職〇等級〇号給（〇〇〇円）

※団員の場合

新版 勲章と褒章

著 者 佐藤 正紀
(元内閣府賞勲局長)
編集協力 内閣府賞勲局

●A5判 ●97頁
●定価(本体2,273円+税)
ISBN978-4-86458-058-8
発行年月:2014年4月

この一冊で、すべてがわかる。

国や社会のために尽くした人々に贈られる勲章や褒章。どのような人が、どのような理由で受章できるのか。知られざる叙勲制度の舞台裏を含め、日本の勲章と褒章のすべてを紹介。

<発行> 全国官報販売協同組合

〒114-0012 東京都北区田端新町1-1-14
電話 03-6737-1500
http://www.gov-book.or.jp

<販売> 東京法令出版株式会社

東京法令出版 株式会社

☎112-0002 東京都文京区小石川5丁目17-3 (代表) ☎03(5803)3304 FAX(5803)2560
☎534-0024 大阪市都島区東野田町1丁目17-12 ☎06(6355)5226 FAX(6355)5227
☎062-0902 札幌市豊平区豊平2条5丁目1-27 ☎011(822)8811 FAX(795)6611
☎980-0012 仙台市青葉区錦町1丁目1-10 ☎022(216)5871 FAX(216)5684
☎460-0003 名古屋市中区錦1丁目6-34 ☎052(218)5552 FAX(218)5554
☎730-0005 広島市中区西白島町11-9 ☎082(212)0888 FAX(212)0018
☎810-0011 福岡市中央区高砂2丁目13-22 ☎092(533)1588 FAX(533)1590
☎380-8688 長野市南千歳町1005 (営業) ☎026(224)5411 FAX(224)5419
(編集) ☎026(224)5412 FAX(224)5439

広くご覧ください

お申込みはこちら

●インターネットでお申込み
<http://www.tokyo-horei.co.jp/>
(最新情報等もホームページをご覧ください。)

●お電話でお申込み
0120-338-272
(携帯電話からもお申込みできます。)

●FAXでお申込み
0120-338-923